

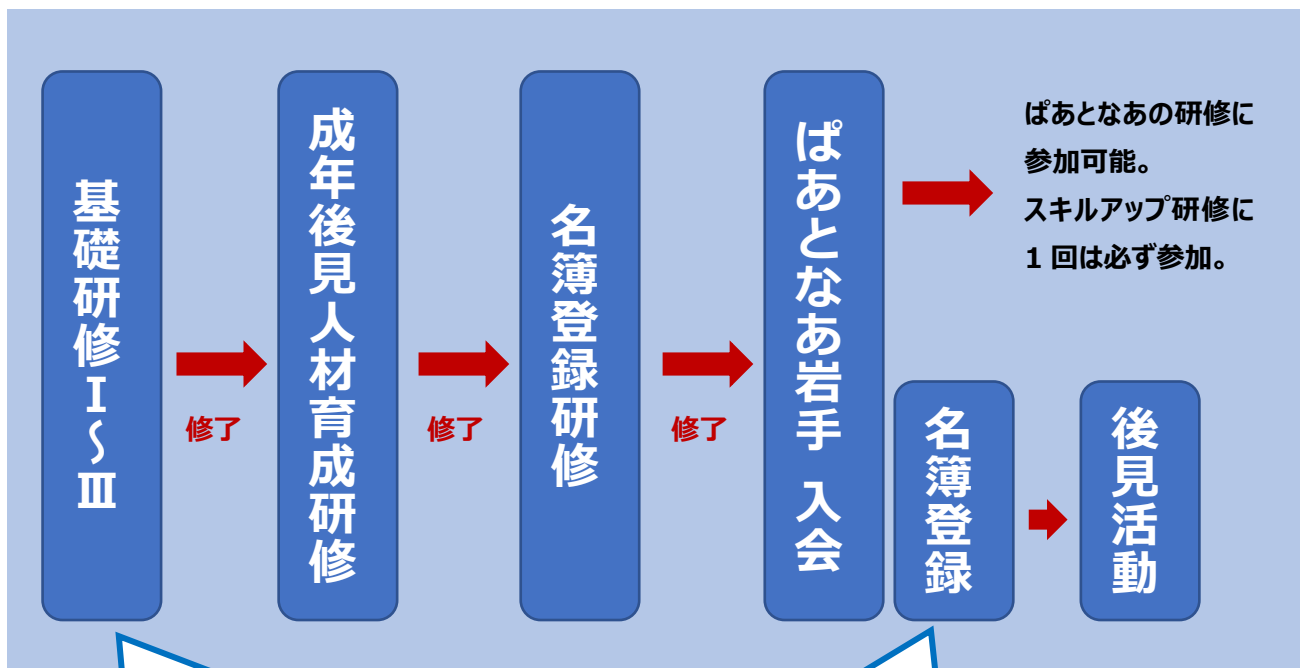
# 権利擁護センターぱあとなあ岩手

「権利擁護センターぱあとなあ」は日本社会福祉士会ならびに、都道府県社会福祉士会が運営しています。

「ぱあとなあ岩手」では所定の成年後見人養成研修を修了した社会福祉士を成年後見人等の候補者として登録しています。また、広い岩手県の圏域を8つのブロックに分け運営し、会員は各ブロックに置かれた運営委員を中心として、情報交換や研修を行い、成年後見人としての資質向上に努めています。

さらに会員には、成年後見等の活動状況を年2回報告することを義務付け、会員相互の状況確認をしています。また、地域においても岩手の成年後見を担う専門職の職能団体である弁護士会や司法書士会と連携したり、市民後見人の養成や協同を図り、地域に根差した活動を展開しています。

■社会福祉士会における成年後見人等候補者の養成課程は以下の通りです。



社会福祉士会生涯研修制度における基礎課程（基礎研修Ⅰ～Ⅲ）の受講を通じて、社会福祉士に共通する専門性の基礎を身につけたうえで、後見人養成研修を受講することで、成年後見に関する相談対応や、受任者としての活動の質を担保しています。

実際に後見活動を行うには、ぱあとなあ岩手の後見人として名簿登録を行うことが必要です。名簿登録には、社会福祉士会会費とは別にぱあとなあ会費（年間登録料含む）がかかります。

## ぱあとなあ会員になったら…

養成研修を修了し、ぱあとなあの名簿登録をした後は、後見活動に従事することになります。後見人等としての活動の質を担保し続け、さらに高めていくために研鑽を重ねていきます。

### 《ぱあとなあ岩手が実施する研修等》

#### ◎ぱあとなあスキルアップ研修

1年に5回行います。ぱあとなあ会員は1回以上参加することが名簿登録更新の条件となります。

#### ◎8月個別面談、2月定期報告

成年後見人等の活動状況を報告してもらいます。

## その他の活動

- ◎人材育成研修・名簿登録研修の運営
- ◎成年後見制度利用促進基本計画への参画、支援
- ◎市民後見人養成への協力

など